

# 質問回答書

大和郡山市職員の定年延長に関する例規整備に伴う事前調査業務に関して、令和3年9月17日（金）正午までにいただいた質問について、下記のとおり回答いたします。

なお、質問は受付順に並べています。

令和 3 年 9 月 2 2 日

番号	質問	回答
1	<p>今回の仕様書内に、「役職に伴う事務権限に関する規定」がございます。しかし、以下の懸念点がございましたため、弊社にて例規を洗い出して改正案を作成する対応ではなく、政策形成上の相談対応において情報提供等のフォロー等に変えさせて提案させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「役職ごとにどのような職務権限を設定するか」という検討は、自治体の政策判断により定まる内容であり、弊社であらかじめ案を作成しうるものではないこと。</li></ul>	<p>本市の政策判断に基づくものについては、改正後の地方公務員法により影響がある例規の洗い出しの対象外となっており、どのように対応していただけるかは提案事項とします。</p>